



青森県

就労支援事業者機構

AES NEWS No. 21

令和4年7月発行 (第21号)
NPO法人青森県就労支援事業者機構
青森市長島1-3-28
更生保護施設プラザあすなろ内
TEL 017(763)0763 FAX 017(763)0764



令和4年度 第1回理事会・通常総会開催について



講話する 齋藤氏

5月27日(金)、青森保護観察所において理事会・通常総会が開催されました。理事会においては、10名(書面表決5名)の理事の出席、通常総会においては代理出席や書面表決を含め104名の出席がありました。川嶋会長と青森保護観察所野尻所長様のあいさつの後、令和3年度事業報告及び活動決算報告の議案について審議が行われ、いずれも承認されました。

最後に青森県立保健大学講師 齋藤史彦様より「犯罪を犯した者等の社会参加促進に関する学生の取り組み」と題し御講話をいただきました。また総会終了後の懇親会では、出席者の自己紹介があり、会員同士の交流が図られました。

全国機構との就労支援事業者機構オンライン会議

全国機構が主催した全国の機構との就労支援事業者機構オンライン会議が全5回(R3年11月1日、11月15日、12月14日、R4年2月4日、3月29日)開催され、収入確保の方策、就労支援事業の検討、自治体の補助金等活用、事務局体制、会員拡充、他機関・団体との連携、コロナ禍での事業等について情報交換ができました。また、第3回目では、法務省保護局から「協力雇用主の現状」と「農福連携等推進ビジョン」について説明がありました。



当機構会長賞(はまなす賞)に 弘前市立大成小学校の小堀さん

～ 作文コンテスト 表彰式 ～



令和4年1月8日、青森市の県観光物産館アスパムで「第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の表彰式が行われ、弘前市立大成小学校6年 小堀 和華さんが、当機構会長賞(はまなす賞)を受賞されました。



↑ 作文コンテスト入賞者朗読の
動画は、こちらから見られます



青森商工会議所会報誌掲載と青森ケーブルテレビへ出演

令和4年1月19日青森商工会議所において会報誌（商工プラザ）の取材と青森ケーブルテレビ（商工サロン）の撮影が行われました。

刑務所出所者等の再犯防止のためには、就労支援や雇用先の確保がとても重要です。

そのため、当機構では、刑務所出所者等に対する就労支援を重要課題の一つとして位置付け、積極的な取組を行うことに併せて、刑務所出所者等を雇用してくださる協力雇用主を募集するための啓蒙活動をしました。

こちらから見られます→



青森ケーブルテレビの収録風景（青森商工会議所にて）

自主研修 法務少年支援センターあおり（青森少年鑑別所）

令和4年5月6日、現在雇用いただいている協力雇用主（青森新道路瀝材(株)、(有)ローズリー資源）と青森少年鑑別所の見学会を実施しました。

法務少年支援センターあおり（青森少年鑑別所）は、少年鑑別所法第131条に基づき、児童福祉機関、学校・教育機関などの青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携を図りながら、地域における非行及び犯罪の防止に関する活動や健全育成に関する活動などに取り組んでいます。（ホームページより抜粋）



法務少年支援センター

Q 非行以外の悩みでも相談できますか。

A 家庭、職場、学校のことなどでお困りのことについて、専門的知識や技術を必要とするものについても、御相談に応じています。

Q 相談は、どのくらいの時間がかかるものですか。

A 一般的には、面接であれば50分程度、電話であれば30分程度ですが、御希望に合わせてられますので、御相談ください。また、1回だけでなく、相談を継続することもできます。

Q どのような心理検査がありますか。

A 心理検査には、性格に関するもの、適性に関するものなど、様々なものがあります。御相談の内容に合わせて適当な検査を行うことがあります。その必要があるかなどについては、あらかじめお話し合いをしてから行います。



相談・研修について

法務少年支援センターあおり TEL 017-723-6677

数字で見る就労支援

全国就労支援事業者機構ニュース45号より
令和3年10月1日現在（法務省保護局資料から）

